

第90期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	6
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	7
第3 【設備の状況】 .....	9
第4 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【株価の推移】 .....	13
3 【役員の状況】 .....	13
第5 【経理の状況】 .....	14
1 【四半期連結財務諸表】 .....	15
2 【その他】 .....	34
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	35

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月9日

【四半期会計期間】 第90期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若林 純

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 本田 善雄  
経営管理室長

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田2丁目6番27号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 本田 善雄  
経営管理室長

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第90期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間	第89期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	386,961	140,302	471,617
経常利益 (百万円)	12,679	5,336	18,040
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,782	1,835	9,450
純資産額 (百万円)	—	159,032	163,986
総資産額 (百万円)	—	343,936	337,778
1株当たり純資産額 (円)	—	785.24	793.47
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	28.09	8.96	50.07
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	25.56	8.15	45.19
自己資本比率 (%)	—	46.2	48.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,399	—	20,106
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 35,565	—	17,552
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,384	—	△ 23,615
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	37,822	54,687
従業員数 (名)	—	5,898	5,964

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

### (1) 事業内容の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

### (2) 主要な関係会社の異動

#### ① 百貨店事業

株式会社阪急百貨店（連結子会社）、株式会社阪神百貨店（連結子会社）の両社は、平成20年10月1日付で合併し、株式会社阪急阪神百貨店（連結子会社）となりました。

#### ② スーパーマーケット事業

株式会社阪食（連結子会社）と、株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア、株式会社阪急フレッシュエール（いずれも連結子会社）の5社は、平成20年10月1日付で合併しました。

## 3 【関係会社の状況】

上記2〔事業の内容〕(2)主要な関係会社の異動に記載のとおり、連結子会社でありました株式会社阪神百貨店は、株式会社阪急百貨店（連結子会社）との合併により、同じく連結子会社でありました株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア、株式会社阪急フレッシュエールの4社は、株式会社阪食（連結子会社）との合併により、子会社に該当しなくなりました。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	5,898 (7,690)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の当第3四半期連結会計期間の平均人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	60 ( 3)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の当第3四半期会計期間の平均人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	品名	生産高(百万円)
スーパーマーケット事業	食料品	3,737

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 金額は、販売価格によっております。  
3 上記以外の事業の種類別セグメントについては、該当事項はありません。

#### (2) 受注実績

スーパーマーケット事業(食料品製造業)については、過去の販売実績に基づいて見込生産を行っております。

上記以外の事業の種類別セグメントについては、製造業と業態が異なるため該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	品名	販売高(百万円)
百貨店事業	衣料品	37,393
	身の回り品	14,919
	家庭用品	3,967
	食料品	36,857
	食堂・喫茶	2,166
	雑貨	12,111
	サービス・その他	1,471
	消去	△ 23
	計	108,864
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット	22,328
	食料品製造	1,832
	その他食品	—
	消去	△ 1,132
	計	23,027
PM事業	商業不動産賃貸管理	1,858
	ホテル	544
	その他	—
	消去	△ 145
	計	2,257
その他事業	卸売	6
	友の会	77
	運送	1,551
	装工	1,420
	個別宅配	1,755
	飲食店	1,118
	人材派遣	504
	情報処理サービス	520
	その他	5,324
	消去	△ 6,125
	計	6,152
合計		140,302

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

(株式会社高島屋との業務提携及び資本提携について)

当社は、平成20年10月10日開催の臨時取締役会において、株式会社高島屋との経営統合の実現を最終目的として、業務提携及び資本提携に関する基本合意書を締結する旨を決議し、同日付で当該基本合意書を同社と締結いたしました。

### 1 業務提携及び資本提携の目的

少子高齢化による消費人口の減少やライフスタイルの多様化などにより、国内の消費構造が大きく変化していく中、お客様の商品・サービスに対するニーズはますます高度化し、百貨店をはじめとする小売業は、その変化への的確かつ迅速な対応が求められています。

そのような環境下において、当社及び株式会社高島屋は、高島屋の持つ、「大型店舗網の展開および商業施設の開発等の経営資源・ノウハウ」と、当社の持つ、「関西における百貨店を軸とした小売事業の多角化・深耕に関する経営資源・ノウハウ」等を共有化・相互活用し、『関東・関西を中心とした強力な店舗ネットワークを構築』することにより、将来に亘り企業価値が向上できるとの共通認識を持つに至りました。

これを受け、3年以内の経営統合を目標に、以下記載のとおり、今般、百貨店事業を中心とした業務提携を実施することに合意いたしました。また同時に株式持合いによる資本提携を実施し、両社の関係強化をはかってまいります。

### 2 基本合意書の内容

#### (1) 業務提携

##### ① 内容

業務提携の詳細については、以下の事項をはじめとして、今後、両社間で協議決定してまいります。

- ・商品調達の共同取組み
- ・業務フローの共通化
- ・コストシナジーの追求
- ・人材の相互交流
- ・両社大型プロジェクトにおける相互協力
- ・京阪神地区事業における相互協力

##### ② 推進体制

業務提携の進捗状況および必要事項の検討を定期的に確認する業務提携委員会を共同で設置いたします。

また、上記の各項目に応じた部会を設置し、速やかに共同の取組みをすすめてまいります。

#### (2) 資本提携

両社は、本提携の円滑な推進と強固な関係構築のため、平成21年2月末日を目処として、双方の発行済株式総数の10%相当の普通株式を、既存株主より取得する予定です。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成20年10月～12月）においては、米国の金融危機をきっかけとした景気後退の波が世界規模で広がりました。日本においても、企業業績の悪化や雇用不安の広がりなど先行きの不透明感が高まり、個人消費を取り巻く環境は急速に悪化しております。このような状況の中、当社グループでは、長期事業計画「G P 1 0 計画 v e r . 2」の目標達成に向け、平成20年10月1日、百貨店事業、スーパーマーケット事業においてそれぞれ事業会社を合併し、経営体制の効率化を図るとともに、11月26日には西宮阪急を開業するなど、様々な取り組みを進めてまいりました。また、平成20年10月10日には、当社グループの将来の成長を見据え、株式会社高島屋と経営統合を目指した業務提携および資本提携に合意し、業務提携委員会のもと協議をスタートさせました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

#### 《百貨店事業》

阪急百貨店うめだ本店では、婦人衣料品の苦戦に加え、10月以降宝飾品など高額品の売上が落ち込み、阪神百貨店梅田本店でも、婦人・紳士衣料品などが苦戦しました。一方、昨年2月に開業したメンズ館の業績が引き続き堅調に推移しました。

また、支店においては、既存店は苦戦しましたが、11月26日、西日本最大級のショッピングセンター「阪急西宮ガーデンズ」の核店舗として、店舗面積約25,000㎡の西宮阪急（兵庫県西宮市）を開業いたしました。西宮上質生活をストアコンセプトに、モノの品揃えに加え、コトの提案を充実させたことがお客様からご支持をいただき、開業後の業績は想定どおりに推移しております。

これらの結果、百貨店事業の業績は、売上高は108,864百万円、営業利益は3,786百万円となりました。

#### 《スーパーマーケット事業》

食品スーパーでは、11月に阪急ファミリーストア都島店（大阪市）を開業いたしました。また、阪急ニッショースタアの店舗を中心に、新しいタイプの阪急オアシスに改装するとともに、一部店舗を価格訴求を強化した「パワープライス阪急ニッショースタア」に改装し、店舗の魅力アップをはかりましたが、競争の激化や景気悪化による消費マインドの低下などにより既存店ベースでは減収となりました。その一方で、平成20年9月より開始した、価格、品質にそれぞれこだわった2つの新しいプライベートブランド（P B）商品の販売を順次すすめるとともに、惣菜事業の強化を図るため、株式会社阪急デリカが大阪府池田市に新しい惣菜工場を建設するなど、事業全体の収益力強化を図る取り組みも進めました。これらの結果、スーパーマーケット事業では、売上高は23,027百万円、営業利益は598百万円となりました。

#### 《PM（プロパティマネジメント）事業》

PM事業におきましては、昨年4月にスタートしたJ R大井町駅前再開発（東京都品川区）に伴う大井町デイリーショッパーズの閉鎖や一部賃料の減少などにより、売上高は2,257百万円、営業利益は377百万円となりましたが、コストの効率化などに取り組んだ結果、業績はほぼ想定通りとなりました。

#### 《その他事業》

会員制個別宅配事業を手がける株式会社阪急キッチンエールでは、昨年4月より展開エリアを京都市内・大阪市内に順次拡大し、事業規模の拡大を図った結果、会員数が前年同時期と比べ、4,778名増加し、売上高は前年同期比2ケタ増収となりました。これらの結果、その他事業の業績は、売上高は6,152百万円、営業利益は1,329百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は343,936百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,158百万円増加しました。これは主に、西宮阪急の平成20年11月のオープンに伴い、有形固定資産が6,246百万円増加したことなどのためです。

負債合計は184,904百万円となり、前連結会計年度末から11,112百万円増加しました。これは主に、長短借入金合計が19,838百万円増加した一方、法人税の納税による未払法人税の減少3,967百万円、前連結会計年度末に未払計上していた改装工事未払金の支払など、流動負債その他の減少5,833百万円があったためです。

また、純資産は159,032百万円と前連結会計年度末から4,954百万円減少しました。これは主に、利益剰余金が3,179百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金が5,183百万円減少したためです。なお、自己資本比率は46.2%となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物の四半期末残高」は37,822百万円となり、前四半期連結会計期間末に比べ1,724百万円減少しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは2,557百万円の収入となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益が3,666百万円あったことに対し、売上債権の増加による支出が11,058百万円、仕入債務の増加による収入が12,313百万円、法人税等の支払額が1,491百万円あったためです。

投資活動によるキャッシュ・フローは20,123百万円の支出となりました。これは主として、預入期間が3ヶ月を超える定期預金の減少に伴い、現金及び現金同等物が7,100百万円増加した一方、有形固定資産の取得による支出8,901百万円、無形固定資産の取得による支出1,384百万円、投資有価証券の取得による支出17,658百万円があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは15,933百万円の収入となりました。これは主として、長期借入れによる収入が20,000百万円、自己株式の取得による支出が2,813百万円あったことによるものです。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (5) 研究開発活動

特記事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。前四半期連結会計期間末において計画中であった、百貨店事業における株式会社阪急阪神百貨店の西宮阪急（兵庫県西宮市）新規出店は、平成20年11月に完了しました。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期 会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	206,740,777	206,740,777	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。単元 株式数は1,000株であります。
計	206,740,777	206,740,777	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 新株予約権付社債

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (平成16年8月16日発行)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,366,598
新株予約権の行使時の払込金額(転換価額) (円)	1株当たり982(注)1
新株予約権の行使期間	平成16年8月23日から平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までとします。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日まで、買入消却の場合は、本社債消却の時まで、また債務不履行等による強制償還の場合は、期限の利益の喪失時までとします。 上記いずれの場合も、平成23年8月9日(行使請求地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり982 資本組入額 1株当たり491
新株予約権の行使の条件	(注)2、3
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、自己株式数を除く)をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 2 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとします。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとします。
- 3 平成16年8月23日以降平成22年8月15日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本社債権者は、その期間内の各四半期の最終日(但し、平成22年7月1日から始まる四半期については平成22年8月15日)に終了する連続する30取引日期間中の20取引日の当社普通株式の終値がいずれも当該暦年の四半期最終日に適用ある転換価額(調整された場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった場合に限り、本新株予約権を行使できるものとします。

平成22年8月16日以降平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本社債権者は、当該期間中少なくとも1取引日において当社普通株式の終値が当該日に適用ある転換価額(調整された場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった後であれば、いつでも本新株予約権を行使できるものとします。

なお、上記において、「終値」とは、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値をいい、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、終値が発表されない日を含みません。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	206,740,777	—	17,796	—	37,172

### (5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を4,000,000株取得したこと等により、平成20年12月31日現在、次のとおり自己株式を保有しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪市北区角田町8番7号	4,347,831	2.10

(注) 当第3四半期会計期間において、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ6社から平成20年12月1日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年11月24日現在において同社グループ6社が保有する当社株式は11,187千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.41%)である旨、野村證券㈱及び同社グループ3社から平成20年12月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年12月15日現在において同社グループ4社が保有する当社株式は6,754千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.27%)である旨、それぞれ報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末の実質所有状況の確認が完全にはできておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 303,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は1,000株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 20,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,721,000	204,721	同上
単元未満株式	普通株式 1,696,777	—	同上
発行済株式総数	206,740,777	—	—
総株主の議決権	—	204,721	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権の数3個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式165株、及び株式会社阪神百貨店が保有している相互保有株式50株が含まれております。なお、株式会社阪神百貨店は、平成20年10月1日付で株式会社阪急百貨店と合併し、株式会社阪急阪神百貨店となりました。
- 3 当第3四半期会計期間において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式を4,000,000株取得したこと、株式会社阪神百貨店(現株式会社阪急阪神百貨店)が保有していた相互保有株式20,050株を取得したこと等により、平成20年12月31日現在、4,347,831株の自己株式を保有しております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	大阪市北区角田町8番7号	303,000	—	303,000	0.15
(相互保有株式) (株)阪神百貨店	大阪市北区梅田1丁目13番13号	20,000	—	20,000	0.01
計	—	323,000	—	323,000	0.16

- (注) 1 株式会社阪神百貨店は、平成20年10月1日付で株式会社阪急百貨店と合併し、株式会社阪急阪神百貨店となりました。
- 2 当第3四半期会計期間において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式を4,000,000株取得したこと、株式会社阪神百貨店(現株式会社阪急阪神百貨店)が保有していた相互保有株式20,050株を取得したこと等により、平成20年12月31日現在、4,347,831株の自己株式を保有しております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	764	868	830	749	725	701	656	735	709
最低(円)	665	715	722	679	639	620	460	642	632

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	40,845	59,811
受取手形及び売掛金	※3 30,857	※3 24,598
有価証券	717	1,097
商品及び製品	18,904	15,001
仕掛品	169	67
原材料及び貯蔵品	715	617
繰延税金資産	3,652	4,113
短期貸付金	527	405
未収入金	3,835	3,571
その他	3,597	2,341
貸倒引当金	△199	△277
流動資産合計	103,623	111,349
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 44,172	※1 41,972
機械装置及び運搬具（純額）	※1 914	※1 823
土地	32,571	32,868
建設仮勘定	3,874	376
その他（純額）	※1 5,605	※1 4,850
有形固定資産合計	87,138	80,891
無形固定資産		
のれん	18,212	18,938
その他	6,382	5,985
無形固定資産合計	24,594	24,923
投資その他の資産		
投資有価証券	71,621	61,446
金利スワップ	24	68
長期貸付金	2,167	2,159
差入保証金	40,191	40,742
繰延税金資産	12,826	14,084
その他	1,785	2,219
貸倒引当金	△38	△107
投資その他の資産合計	128,580	120,614
固定資産合計	240,313	226,429
資産合計	343,936	337,778

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	42,798	36,385
1年内返済予定の長期借入金	1,317	1,324
未払法人税等	1,157	5,124
商品券	23,295	22,289
賞与引当金	2,851	4,798
役員賞与引当金	95	134
店舗建替損失引当金	3,227	956
その他	23,268	29,101
流動負債合計	98,011	100,114
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	21,004	1,159
繰延税金負債	16,165	19,439
再評価に係る繰延税金負債	348	348
退職給付引当金	18,172	17,975
役員退職慰労引当金	96	540
店舗建替損失引当金	1,176	4,272
商品券等回収引当金	1,851	1,684
長期未払金	528	47
長期預り保証金	7,480	7,963
その他	69	247
固定負債合計	86,892	73,677
負債合計	184,904	173,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金	37,172	37,172
利益剰余金	95,567	92,387
自己株式	△3,044	△192
株主資本合計	147,491	147,164
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,656	16,840
繰延ヘッジ損益	—	41
土地再評価差額金	42	42
為替換算調整勘定	△264	△191
評価・換算差額等合計	11,434	16,732
少数株主持分	106	89
純資産合計	159,032	163,986
負債純資産合計	343,936	337,778

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	386,961
売上原価	275,642
売上総利益	111,319
販売費及び一般管理費	※ 100,397
営業利益	10,922
営業外収益	
受取利息	263
受取配当金	555
諸債務整理益	1,154
その他	1,075
営業外収益合計	3,048
営業外費用	
支払利息	33
商品券等回収引当金繰入額	871
その他	386
営業外費用合計	1,291
経常利益	12,679
特別利益	
投資有価証券売却益	145
固定資産売却益	58
店舗建替損失引当金取崩益	58
特別利益合計	262
特別損失	
事業再編費用	754
新店舗開業費用	552
固定資産除却損	506
投資有価証券評価損	378
店舗建替関連損失	169
その他	243
特別損失合計	2,605
税金等調整前四半期純利益	10,336
法人税、住民税及び事業税	2,579
法人税等調整額	1,954
法人税等合計	4,533
少数株主利益	20
四半期純利益	5,782

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	140,302
売上原価	100,436
売上総利益	39,866
販売費及び一般管理費	※ 34,951
営業利益	4,914
営業外収益	
受取利息	53
受取配当金	120
諸債務整理益	459
その他	316
営業外収益合計	949
営業外費用	
支払利息	11
商品券等回収引当金繰入額	343
その他	172
営業外費用合計	527
経常利益	5,336
特別損失	
事業再編費用	259
新店舗開業費用	552
固定資産除却損	211
投資有価証券評価損	378
店舗建替関連損失	24
その他	243
特別損失合計	1,670
税金等調整前四半期純利益	3,666
法人税、住民税及び事業税	968
法人税等調整額	853
法人税等合計	1,822
少数株主利益	8
四半期純利益	1,835

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	10,336
減価償却費	7,258
のれん償却額	725
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△147
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,947
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△39
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	197
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△444
商品券等回収引当金の増減額 (△は減少)	167
受取利息及び受取配当金	△818
支払利息	33
持分法による投資損益 (△は益)	△31
固定資産売却損益 (△は益)	△58
固定資産除却損	506
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△145
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	378
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,258
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,102
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,414
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,190
その他	△682
小計	10,150
利息及び配当金の受取額	773
利息の支払額	△23
法人税等の支払額	△6,501
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,399
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額 (△は増加)	2,099
有形固定資産の取得による支出	△16,350
有形固定資産の売却による収入	368
無形固定資産の取得による支出	△3,069
無形固定資産の売却による収入	14
投資有価証券の取得による支出	△19,897
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,232
長期貸付金の回収による収入	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,565

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	20,000
長期借入金の返済による支出	△162
自己株式の取得による支出	△2,921
自己株式の売却による収入	52
配当金の支払額	△2,581
少数株主への配当金の支払額	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,384
現金及び現金同等物に係る換算差額	△83
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△16,865
現金及び現金同等物の期首残高	54,687
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 37,822

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲に関する事項の変更

当第3四半期連結会計期間より、以下の子会社を連結の範囲から除外しております。

- ・株式会社阪神百貨店（平成20年10月1日付で、当社連結子会社の株式会社阪急百貨店と合併したことに伴うもの）
- ・株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア、株式会社阪急フレッシュエール（平成20年10月1日付で、当社連結子会社の株式会社阪食と合併したことに伴うもの）
- ・株式会社キャンティーンウエスト、株式会社ヘンゼル（平成20年10月1日付で、当社連結子会社の株式会社ヒューメックフーズと合併したことに伴うもの）

なお、株式会社阪急百貨店は株式会社阪急阪神百貨店に、株式会社ヒューメックフーズは株式会社ハートダイニングにそれぞれ商号変更しております。

(2) 変更後の連結子会社の数 39社

2 会計方針の変更

棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用し、主として売価還元原価法から主として売価還元原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。損益に与える影響は軽微であります。

## 【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年12月31日)

- 1 一般債権の貸倒見積高の算定方法  
当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
- 2 固定資産の減価償却費の算定方法  
定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
- 3 繰延税金資産の回収可能性の判断  
繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
- 4 実地棚卸の省略  
当第3四半期連結会計期間末の棚卸資産の算出に関して、一部の实地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末に係る実地棚卸高等を基礎として合理的な方法により算出しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
当社及び主要な連結子会社の役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を役員退職慰労引当金として計上していましたが、このうち当社及び子会社株式会社阪急百貨店は、第1四半期連結会計期間に取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。これに伴い、両社の役員退職慰労金相当額417百万円を固定負債の「長期未払金」として計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 92,118百万円  2 偶発債務 債務履行引受契約に係る社債権者 に対する原社債償還義務 6,800百万円  3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 1百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 91,508百万円  2 偶発債務 債務履行引受契約に係る社債権者 に対する原社債償還義務 6,800百万円  3 _____

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料手当	29,463百万円
賃借料	17,184百万円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料手当	11,549百万円
賃借料	5,864百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金	40,845百万円
有価証券勘定に含まれるMMF	一百万円
計	<u>40,846百万円</u>
預入期間が3か月超の定期預金	<u>△3,024百万円</u>
現金及び現金同等物	37,822百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	206,740,777

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,347,831

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の 種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	2011年満期円貨建転換社 債型新株予約権付社債	普通株式	20,366,598	—

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,290	6.25	平成20年3月31日	平成20年6月3日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,290	6.25	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

当社で行っておりますデリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

(百貨店事業における子会社の合併)

当社完全子会社の株式会社阪急百貨店、株式会社阪神百貨店の両社は、平成20年10月1日付で合併しました。

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社阪急百貨店 百貨店事業

株式会社阪神百貨店 百貨店事業

(2) 企業結合の法的形式

株式会社阪急百貨店を存続会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

株式会社阪急阪神百貨店

(4) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社阪急百貨店と株式会社阪神百貨店では、第一弾としてシステム統合や施設の共同利用、備品の共同購入といった事業インフラの統合を進めるとともに、第二弾としてスタッフ部門の組織再編や業務フローの同期化等に取り組んできましたが、統合作業のスピードアップと統合効果の最大化を図るためには、両社が一体となって取り組む方が効果的であると考え、両社を合併しました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

なお、当該合併が、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(スーパーマーケット事業における子会社の合併)

当社完全子会社の株式会社阪食、株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア及び株式会社阪急フレッシュエールの5社は、平成20年10月1日付で合併しました。

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社阪食

食品事業会社の統括及び事業活動の管理

株式会社阪急オアシス

食品スーパーの経営

株式会社阪急ニッショーストア

食品スーパーの経営

株式会社阪急ファミリーストア

食品スーパーの経営

株式会社阪急フレッシュエール

食料品の仕入・卸

(2) 企業結合の法的形式

株式会社阪食を存続会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

株式会社阪食

(4) 取引の目的を含む取引の概要

スーパーマーケット事業においては、食品スーパーの積極的な出店とともに、平成18年7月に阪急ニッショーストアを子会社化し、事業規模の拡大を進めてまいりました。そして、平成18年9月、中間持株会社として株式会社阪食を設立し、本部・仕入機能の一元化やシステムの統合、製販体制の整理など、急速な事業規模拡大を支える基盤整備を進めてまいりました。今回、これらの基盤整備に一応の目処が立ったことを受け、事業全体のさらなる効率化を図るため、株式会社阪食と、食品スーパーを運営する株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア、及び商品調達を行う株式会社阪急フレッシュエールを合併しました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

なお、当該合併が、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	百貨店 事業 (百万円)	スーパー マーケット 事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	108,864	23,027	2,257	6,152	140,302	—	140,302
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	23	1,132	145	6,125	7,427	(7,427)	—
計	108,887	24,160	2,403	12,278	147,730	(7,427)	140,302
営業利益	3,786	598	377	1,329	6,091	(1,176)	4,914

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	百貨店 事業 (百万円)	スーパー マーケット 事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	295,370	66,550	6,764	18,275	386,961	—	386,961
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	72	2,710	436	16,923	20,142	(20,142)	—
計	295,443	69,260	7,201	35,198	407,104	(20,142)	386,961
営業利益	8,335	1,068	1,081	3,527	14,013	(3,090)	10,922

- (注) 1 事業区分の方法：当社企業集団の事業区分は事業内容を勘案して決定しております。  
2 各事業区分の主要な商品及び事業の内容

区分	商品及び事業の内容
百貨店事業	衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品、食堂・喫茶、雑貨、サービス・その他
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット業、食料品製造業、食料品共同仕入業、その他食品事業
PM事業	商業不動産賃貸管理業、ホテル業
その他事業	卸売業、友の会業、個別宅配業、運送業、装工業、飲食店業、人材派遣業、情報処理サービス業他

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
785.24円	793.47円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	159,032	163,986
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	106	89
(うち少数株主持分)	(106)	(89)
普通株式に係る純資産額(百万円)	158,926	163,897
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	202,392,946	206,557,475

## 2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

## 第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	28.09円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	25.56円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益(百万円)	5,782
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,782
普通株式の期中平均株式数(株)	205,857,845
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(株)	20,366,598
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	—

### 第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	8.96円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8.15円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益(百万円)	1,835
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,835
普通株式の期中平均株式数(株)	204,824,000
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(株)	20,366,598
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

当社は、当社及び当社子会社の株式会社阪急阪神百貨店の取締役(社外取締役除く)及び執行役員の中長期的な業績向上へのインセンティブを高めることを目的として、平成20年6月に年功的・固定的要素の強い役員退職慰労金制度を廃止し、これに代えて当社株式の価値と連動する株式報酬型ストックオプションを付与することとしております。

これに基づき、平成21年1月30日開催の取締役会において2008年度における株式報酬型ストックオプションを付与するために、下記のとおり新株予約権の割当てに関して決議いたしました。

1 募集新株予約権の名称

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2009年3月発行新株予約権  
(株式報酬型ストックオプション)

2 募集新株予約権の総数 92個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

3 募集新株予約権の目的である株式の種類及び数

募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は1,000株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

4 募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各募集新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

5 募集新株予約権を行使することができる期間

2009年4月1日から2039年3月31日まで

- 6 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
  - (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 7 譲渡による募集新株予約権の取得の制限
- 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 8 募集新株予約権の取得条項
- 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 9 組織再編における募集新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記5に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記5に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記6に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
上記8に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
下記11に準じて決定する。
- 10 募集新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め  
募集新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切捨てるものとする。
- 11 その他の募集新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、上記5の期間内において、当社及び当社子会社である株式会社阪急阪神百貨店の取締役、監査役、執行役員等（以下「役員」という）のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、上記9に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。
- ① 新株予約権者が2038年3月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2038年4月1日から2039年3月31日まで
- ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 12 募集新株予約権の払込金額の算定方法  
次式のブラック・ショールズ・モデルにより以下の(2)から(7)の基礎数値に基づき算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額とする。

$$C = Se^{-qT}N(d) - Xe^{-rT}N(d - \sigma\sqrt{T})$$

ここで

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}$$

- (1) 1株当たりのオプション価格(C)  
(2) 株価(S)：2009年3月31日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値

がない場合は、前取引日の基準値段)

(3) 行使価格(X) : 1円

(4) 予想残存期間(T) : 6年

(5) ボラティリティ( $\sigma$ ) : 6年間(2003年4月1日から2009年3月31日まで)の各週の最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

(6) 無リスクの利率(r) : 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率

(7) 配当利回り(q) : 1株当たりの配当金(2008年3月期期末及び2009年3月期中間の配当実績) ÷ 上記(2)に定める株価

(8) 標準正規分布の累積分布関数(N(・))

上記により算出される金額は募集新株予約権の公正価額である。

なお、当社取締役及び執行役員として募集新株予約権を割り当てられる者(以下「当社役員」という)については、当社役員が有する報酬請求権と募集新株予約権の払込債務とを相殺し、株式会社阪急阪神百貨店の取締役及び執行役員として募集新株予約権を割り当てられる者(以下「子会社役員」という)については、当社が同社の報酬支払債務を引き受け、子会社役員が有する報酬請求権と募集新株予約権の払込債務とを相殺する。

13 募集新株予約権を割り当てる日

2009年3月31日

14 募集新株予約権と引き換えにする金銭の払込みの期日

2009年3月31日

15 募集新株予約権の行使請求受付場所

当社経営管理室(またはその時々における当該業務担当部門)

16 募集新株予約権の行使に際する払込取扱場所

三菱UFJ信託銀行株式会社大阪支店(またはその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の承継支店)

17 募集新株予約権の割当の対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社 取締役5名に対し44個、執行役員1名に対し3個、

株式会社阪急阪神百貨店 取締役4名に対して21個、執行役員8名に対して24個

18 その他募集新株予約権に関し必要な事項は代表取締役に一任する。

## 2 【その他】

第90期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年10月31日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行いました。

① 配当金の総額…………… 1,290百万円

② 1株当たりの金額…………… 6円25銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日……………平成20年11月28日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 享司 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河崎 雄亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年2月9日

**【会社名】** エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

**【英訳名】** H2O RETAILING CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 若 林 純

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 大阪市北区角田町8番7号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長若林 純は、当社の第90期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年 12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。